

平成 26 年度古河市子ども・子育て会議第 1 回 議事録

日 時	平成 26 年 5 月 13 日（火）14：00～16：30
場 所	古河市役所中央公民館会議室 I
出席委員	楠田 和仁（古河市 PTA 連絡協議会代表）、大山 陽子（保育園・保育所保護者会代表） 石川 真也（幼稚園保護者会代表）、酒井 邦子（母親クラブ代表） 山中 恵理（病院・保育設置事業所代表）、鈴木 悦子（古河市健康づくり協力会員代表） 浅野 誠（企業代表）、齊藤 きよ子（民生委員児童委員代表） 大高 滋（古河市心身障碍児（者）父母の会連合会） 江連 陽子（社会福祉協議会代表）、大沢 幸子（公立保育所長） 堤 千賀子（教育委員）、坂入 幸子（校長会）、鈴木 源一（市職員 O B） 小林 淳子（公募）、小竹 由美子（公募）
事 務 局	是枝 慶郎（子ども部長）、岩崎 登一（子ども部政策顧問）、鈴木 浩二（子育て対策課長）、 尾花 浩二（子ども政策室長）樋口 和久（子ども政策室係長） 安部 宏枝（子ども政策室主事）
委託会社	—
内 容	・子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」と「区域の設定」について ・古河市の認定こども園移行について
事 務 局	1）子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」と「区域の設定」について 資料 2 に基づき説明。
堤 会 長	長い時間、説明をありがとうございました。今までの事務局からの説明で、何か質問がありましたらどうぞ。
鈴木（源）	資料 2 「教育・保育提供区域の設定（4）」の総和地区では保育園数は公私併せて 6 か所と なっていますが、下の表では 7 か所になっています。どちらが正しいのでしょうか。
委 員	
事 務 局	現在、総和地区では公立保育所が 2 か所、私立保育園が 5 か所、計 7 か所になります。申し 訳ありませんが、訂正をお願いいたします。
堤 会 長	質問が出てきましたら、またその都度お願いいたします。
	この資料だけで判断するのは難しいと思いますが、今回は、量の見込みを踏まえた区域の設 定ということです。何か気が付いたことなどご意見があればお願いいたします。ただ、皆様、 どここの小学校学区と言われてもはっきりとはわかりかねるかと思います。資料の数字や 表だけでいろいろな判断をするのは難しいので、古河市全体の見込み、過不足について、事 務局でももう少し補足の説明がありましたらお願いいたします。
事 務 局	全体的な過不足というのもあるとは思いますが、先ほど説明したのですが、地区ごとに偏りが 出ているのが現状です。例えば三和地区では供給はいつでも構えられる状態ですが、古河地 区では保育園が不足している状態です。
大高委員	区域は基本は小学校区でいいのかなと思いますが、コミュニティ単位というのも選択肢のひ とつではと考えます。自治会の区域と合わせて考慮するというのも必要ではないでしょう か。
堤 会 長	大切なご意見かと思いますが。コミュニティと学区の関係について何かありますか。コミュニ ティもおそらく総和地区にはほとんどないのではと思いますが、どうでしょうか。

大高委員	もともとコミュニティは三和地区のものかと思います。三和地区のようなコミュニティということで拡大解釈をして、古河地区でいえばコミセンという単位ですね。コミセンがないところもありますので、その場合は公民館とか。そういうくくりになるかと思います。
酒井委員	いま小学校区というお話がありましたが、保護者の方の保育園や幼稚園の選択を見ていると、そういう地区を超えていると思います。三和地区ではばらつきがあるようで、お母さん方は実際に園を見学に行っていて決めているようですので、小学校区という単位では把握が難しいのではないかと思います。もう少し大きいくくりで考えたほうがいいのではないのでしょうか。
堤会長	自分が住んでいる家の近くに子どもを預けるということだけではなく、勤務先の近くに預けるというのもあります。そのため、単純に自分の住んでいる区域だけで供給と需要がひとめでわかるものではないかと思います。それらすべての見込みを把握して区域設定ということになるかと思いますが、事務局のほうでは何か考えがありますか。
事務局	区域設定の前提条件ですが、先ほどの説明にもあったように、あくまでも利用者目線ではなく、その地区にどれだけの施設が必要かという供給側の目線になります。利用者は区域を越えて利用が可能になります。小学校区という分け方もありますが、子育て支援事業である例えば児童クラブや一時預かり等、事業ごとに区域を分けるという方法もありますので、これから事務局のほうでもお示しできればと考えています。
堤会長	いまここで具体的な区域設定を決めることは私たちにはできませんので、こういった区域でお願いしますという要望をお出しすればよいですか。
事務局	供給側の目線になるので難しいとは思いますが、この地域にはこの施設が少ないからこういう区域設定がいいのではないかとか、委員の皆様からのご意見をいただいて、それらを考慮したうえで事務局で案を出していけたらと考えています。
楠田副会長	この場で皆で話してすぐこの案がいいということにはならないと思います。いろいろな区域の設定ができるということで、自分たちが考えるのとはまったく違う現状があるかもしれませんので、そのニーズの把握の仕方は難しいのではないかと思います。先ほどのお話にもありましたとおり、勤務先の近くに子どもを預けるほうがいい人もいれば、自宅近くのほうがいいという人もいます。そういった情報の把握をどうしていったらよいのか。これから皆さんで話し合っていくことになるとは思いますが。
事務局	他自治体の例なのですが、先ほど子育て支援事業ごとに区域を設定する方法もあるとお話ししました。他には、教育保育サービス、つまり保育園・幼稚園・認定こども園については旧3地区での設定、児童クラブは小学校区での設定等、きめ細かな区域設定もできます。先進自治体の例等を参考にしながら、古河市ではどのような区域設定にしていくとよいのかを、事務局からもご提案させていただきたいと思います。
堤会長	私たちは学区といっても古河市すべての学区がわかるわけではなく、どこの地域にどれだけの幼稚園や保育園があるかも把握しきれてはいません。そのため、私たちが区域を設定するのではなく、事務局からご説明があったとおり、いわゆる骨子に基づいた区域設定や事業ごとの設定、サービスを受ける側からの設定等いろいろあるようですので、それらを勘案したものは事務局に作っていただき、私たちは案として考えを出していくということになります。保育内容を重視する保護者もいる等、私たちはこういうものを求めていますというもの、

	事務局が案を作っていくうえで参考になるようなものがある場合は出していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
小竹委員	小規模小学校は、小規模小学校同士でくくるといえることはありますか。
事務局	小学校は小学校区のままで変わりません。
小竹委員	人数が極端に少ない場合はどうですか。
事務局	学校の再編ということになります。
小竹委員	それはどれくらいの人数になったらありますか。
事務局	教育委員会で決められることです。
堤会長	ひとつの小学校でひとつの学区になります。区域設定も同じくひとつの小学校でひとつの区域になります。学校が統廃合されればそれでひとつの学区になるので、ひとつの区域にはなりません。大きい学校と小さい学校とが合わさってひとつの区域になるということはありません。
小竹委員	保育園で行っている事業も大きい園と小さい園では異なるので。
堤会長	そういうところはひとくくりにするといい、ということですね。小さい視点で見るよりは大きいくくりのほうが視点が異なってくるのでいいと。
小竹委員	そうです。
楠田副会長	中央小学校区は生徒数が 500 人を超え、児童クラブもいつも満員です。児童クラブは以前は 3 年生までで、4 年生からは基本は入らないということになっていましたが、他の小学校では 6 年生までいても人数に余裕があるクラブもありました。中央小もそろそろ人数が頭打ちかと言われてはいますが、いまでも学区内に新しい家がどんどん建っています。学校のなかに新しく余裕のある部屋があるといいですが、中央小は満員状態なので、それをどう考えていくのか。新しく施設を作っても子どもは減っていく一方です。学校によっては子どもの人数は増えていかないうところもあるでしょうし、まだ増えていくところもあるでしょう。考え方が難しいです。
事務局	先ほど児童クラブについて説明しましたが、人数の多い少ない、規模の大きい小さいはありますが、古河市では全ての学校に児童クラブが配置してあります。新制度では 6 年生まで受け入れるということになっていますが、許容数が少ない場合は 1 年生から 3 年生までが優先で、空きがあれば 4 年生から 6 年生まで受け入れるということになると思います。現在でも 6 年生まで受け入れが可能なのですが、やはり許容数の問題があります。古い施設は人数を見込んで新しく施設を作ろうという計画もあります。中央小は確かに満員で、どんどん新しい家も建っています。許容数の問題で 1 年生から 3 年生までの受け入れも難しくなることがあるかもしれませんが、施設整備を行っていくうえで、できるものとできないものは出てくると思いますのでご了承くださいと思います。
堤会長	現在も、供給の設定区域はわかれているということですよ。
事務局	児童クラブは小学校区ごと、保育園幼稚園は設定区域はありません。
堤会長	ご意見としては、小学校区で区切るという形もあるが、コミュニティも勘案すべきではないかと。あとは交通網で、大きい道路がある場合、行き来の問題もあるからそれを勘案すること。また、いつも満員で順番待ちの園があるなど、保育の内容的なことを保護者も考えているため、そういったことについても考慮する。また、子どもを駅前に預けたいのか勤務先の

	近くに預けたいのかについても勘案する。ただ、供給側の視点でということなので、教育の質や内容を保護者が選ぶということまでを考えて、この園は人気があるからと言って区域を設定するというのは難しいということです。ほかに、区域を設定するうえでこれだけはお願ひしたいというものがありませんか。
鈴木（源） 委 員	区域の設定は事業ごとに分けて行わないと難しいと思います。児童クラブは各小学校にそれぞれあるので、小学校区でいいと思いますが、児童館がほしいという要望があっても、将来的には市に2つ3つと必要になってくるかもしれませんが、小学校区ごとに児童館を作るわけにはいきません。先進地では事業ごとに区域設定をしているところがあると思います。そういった地域の参考資料はありませんか。
事 務 局	先ほどお話しした事業ごとの区域設定は先進地の例になりますので、鈴木委員がお話しされたように、事業ごとの区域設定は可能ですし、そのようにしていかないと難しいと思います。ただ、いま資料を、といっても難しいです。
堤 会 長	では、委員の皆様のご意見と先進地の例を参考にまず事務局が具体案を作るというほうがいいかと思いますが、どうでしょうか。案を次回の会議で皆様にお出しして、またそこでご意見をもらうということで。
事 務 局	それをお願いいたします。
堤 会 長	資料2の事業計画（1）について。これから、私たちは「子ども・子育て支援事業計画」骨子の第5章「施策の展開」について考えなくてはなりません。古河市の未就学児の保育・教育、どんな子どもを育てるか、どんな理念を子育てのなかで掲げるかということを皆様に議論していただきたいと思います。皆様にどのような理念とするのかということをご話し合っていて、大きい柱で何本かにまとまるようでしたら、今度はそれを目指して施策はどうあるべきかということで、5章の文言の見直しをしていけたらと思います。忌憚のないご意見をいただきたいです。同じ資料の事業計画（2）のほうで、古河市の教育プランが出ていますが、これは教育委員会のほうで作られた総合プランです。皆様に参考にしていただけるのは、基本理念の「共に学び、明日を拓く“人づくり”」と、基本目標かと思っています。この中に幼児教育・保育も含まれているということです。これらも参考にさせていただいて、事業計画の骨子を作る前の理念としてどういうものがふさわしいか、ご意見をいただきたいと思います。難しい言葉ではなく、「私はこういう子どもを育てていくのが素晴らしいと思う」など、そういったご意見でいいかと思っています。
大高委員	この話題にふさわしいかわかりませんが、小さいうちの子育てで大切なものは思いやりとか優しさ、慈しみとかの情操的な視点だと思います。障がい児と健常児についてですが、障がい児は軽い障がいであれば通常の学校に行きますが、そうでなければ特別支援学校に行くこととなります。0歳の小さいときから障がいのあるお子さんと一緒に地域で遊ばせるという環境づくりはとても大切なことかと思っています。なぜなら、障がい児とかかわりなく成長し、中学生や高校生になったときに地域に初めて障がいのある方が転入してきた場合、関わり方等がよくわからなくなるからです。幼いときから障がい児とかかわり、それを個性だと思えるのが通常であればそういったこともないと思います。
堤 会 長	ありがとうございます。大切なことですね。
酒井委員	いま話し合おうとしているのは、事業計画の第5章の骨子案の言葉でよろしいですか。

堤 会 長	5 章の言葉をすべて私たちが作ることにになりますが、それにあたり、まずはどういうことを理念理想とするのか皆様で共通認識を持ってから、地域における子育て支援についてひとつひとつ確認し、5 章の言葉を作っていけたらと考えています。まずはこういう子育てはどうかという話をしましょうということです。
酒井委員	わかりました。いまここで 5 章の言葉を決めるというのは難しいことだと思います。古河市教育総合プランの基本理念・目標はとても素晴らしいと思います。この理念・目標に沿った言葉を作れたらいいなと思います。
堤 会 長	いまここで言葉を作るというのは難しいので、どういった子育てがよいのか、こうあるべきじゃないのか、現状はこう思っている、理想とするものなど、皆様の考えていることを出しただいてから、第 5 章の施策の言葉を考えていくほうがいいかと思います。以前の次世代計画とはまったく異なる新しい言葉を作るというよりは、以前の言葉をなおしていくということになるかなと思いますので。そのときには皆様が理想とするものがわかっていないとばらばらになってしまうと思います。いまの時間は、皆様が子育てについて考えていることを出していただき、共通認識をもつていただく時間にしたいと思います。
大高委員	この会議の流れ、または時代の流れとは逆行しているかなと思いますが、私は子育ては、子どもがせめて 10 歳くらいになるまでは家庭でみるというのが本当ではないかと思います。とは言いましても経済的なこともありますから、「三つ子の魂百まで」ということでせめて 3 歳までは自分の家で子どもを見るのが本当ではないかと思います。家庭の事情や経済的な理由があるのに、と反論があるかもしれません。生後半年で預けたり 24 時間預けられるところもあると聞いています。子どもは人間の子であってペットではないと思います。10 年ほど前の話になりますが、第 2 保育所のところに公民館があつて、そこに 10 月の午後 6 時半頃、5 歳くらいのひとりの男の子が、母親が時間になっても迎えに来ず、保育士と遊んでいました。6 時くらいでお迎えだったのが、それを過ぎてしまった。母親が迎えに来たとき、男の子は泣き出してしまいました。私はそれを見ていました。母親は仕事だったと思いますが、男の子は「お母さん、何やっていたの！」と。そういう子どもの寂しさを考えると遅くまで子どもを預かって見てもらうというのもどうかと思います。それが大人になってからもずっと根にあるとなると問題かと思いますが。根底にあるべきなのは制度がどうなのかということではなく、子どもの一生をどう考えるのかということだと思います。
堤 会 長	いまのご意見は保育サービスがどうあるべきかということだと思いますが、何かご意見がありましたらお聞かせください。
酒井委員	私の意見はいまのご意見とは違います。子どもが幼いときは親が育てるほうが良いとずっと思ってきましたが、いまのお母さん方は自分の夢を実現させたいとか、スキルを持って夢を開花させたいとか、そう強く思っている方が多いです。専門的な資格をお持ちの方も多いです。私も子育て支援をしています。3 歳くらいまではご自宅でお子さんを見てあげてください、とはとても言えない状況です。お母さんたちが子どもを育てやすく、周囲がほめてあげられるような、あたたかく見守れるような、そういう子育てができる古河市であってほしいと思います。お母さんが大変な思いをしていたら手を差し伸べてあげたり、また、周囲がお子さんがかわいそうじゃないのと思ってしまうと、子どもも自分が辛い思いをしているのではと認識しやすいと思います。私の孫が 1 歳になり、娘が働き出しましたが、最初は親

	として私も家にいなさいと娘に言っていました。いざ働き出して、お母さんたちが後ろめたさを持つと、子どもが一番かわいそうです。保育園も幼稚園もいい場所で社会性も身に着くし、知らない世界にも出会えます。そういうふうに親も考えないと子どもも辛くなってしまいます。お母さんが社会に出て行っても大丈夫、子どもは幼稚園保育園という新しい世界に入っているいろいろなことを身につけていくこともとても大切だと皆が考えないと、男性は働いて女性は家にいなさいという世の中になりやすいのかなと思います。いろいろな考え方があっていいと思いますが、お母さんが自分の仕事もできて、子どもも育てることができて、皆さんがそれをあたたかく見守れるような古河市であってほしいと思います。
堤 会 長	石川委員はどうお考えですか。
石川委員	いまの世の中の流れとして、女性も働きましょうということになっています。自分の家は祖父母がいるので大丈夫ですが、核家族の方にとっては、子どもがいるお母さんが働けなくなると、お母さんにとってもお子さんにとってもストレスになる部分があるのではないかと思います。お母さんの逃げ場として、子育て支援のような場所が必要だと思います。例えば親が娘や息子を叱った場合、子どもには逃げ場が必要だと思うのですが、核家族の場合は、祖父母がいないから逃げ場がありません。そのときに保育園や幼稚園であたたかく迎え入れることで子どももストレスが緩和されることもあるのではないのでしょうか。女性が働くのは普通のことになっています。もちろん男性も働いています。そうするとお子さんはどこで勉強し、学んでいくのかというと、子育て支援の施設等を利用せざるを得ないと思います。よって、保育園や幼稚園を利用するという家庭の都合も仕方がないことだと思います。
大山委員	私は母親として、自分の子どもはできるだけ自分で見たいと思っています。ただ、家庭の事情などから現状では難しい状態です。いまの子ども達はゲーム等も普及しているため人間関係が希薄なのではと思います。保育園や幼稚園に入ることで、子ども同士の関わりも密になりますし、核家族や兄弟が少ないとか地域の関わりが少ないことで家庭では学べないことが、外で学べるようになるのではないのでしょうか。
小竹委員	これから子育て支援の新制度を作っていくにあたって、ご高齢の方にもわかりやすいシステムにしていきたいです。ご高齢の方の中には児童クラブに迎えに行くのもどうしたらいいのかわからないという方もいます。いまのお母さん方はあちこちから情報を仕入れて、いろいろこなしていく方も多いと思いますが、ご高齢の方にも配慮をお願いします。また、子どもは祖父母・ご高齢者から学ぶことも多いと思います。ご高齢の方の施設と子育て支援の施設を一緒にしてはどうでしょうか。3歳までは自宅で子育てを、という話がありましたが、安心して利用できる頼れる施設を作っていただきたいです。
大高委員	昔は、日本昔話のようにおじいちゃんおばあちゃんが子どもを育てたものです。親は芝刈りや洗濯に行っていましたから。子どもは祖父母からいろいろなことを学び体験し、育って行ったものでした。本来ならいまもそうあるべきなのかもしれませんが、核家族が多くなっています。保育園や幼稚園を利用するしかない。すると、自分の子どもが初めてハイハイしたとか歩いたとか言葉を話したとか、親が初めて見るわけではなく、人から聞くようになってしまう。私が親だったら私が初めて子どもの成長を見たいと思います。そして、小さい時にたくさん愛されていると感じられたら、人を愛するということもできると思います。いまは心を痛める様々な事件が起きていますが、原因は愛されていなかったことではないかと思い

山中委員	ます。 いまのご意見を伺って私が思うことですが、世の中にはいろいろな方がいらっしゃるいろいろな考えをお持ちです。様々な親がいて様々なニーズがあると思います。例えばおじいちゃんおばあちゃんがいても孫の面倒は見たくないという方もいます。ひとり親も多いです。家庭の事情やいろいろな育ち方をされたことなどから、本当に様々な親がいます。こうあってほしいという理想とサービスを提供することとは分けて考えたほうがいいのかと思います。祖父母も父親もいない等本当に困窮しているお宅には、救えるようなサービスを提供したほうがいいのかと思います。もちろん理想としては、こうありたい、あってほしいという方向性は示しつつ、いろいろなところに手が行き届くようなサービスがあったほうがいいのかと思います。余談ではありますが、私が以前住んでいた近くに、かなり重度の障がいをお持ちの方と、小学校と中学校が同じ敷地にあって、自由に行き来ができる学校がありました。先ほどのお話にもありましたように、障がい児と健常児の統合教育というのも将来的にはありえない話ではないと思います。子どもの数も少なくなっていますし。ただ、いま私たちが話していることは、それとは別に行政としてどういったサービスを打ち出していくかということだと思います。そういう視点であれば、やはりいろいろな理由で困っている人に手が届くようなサービスを提供していけたらいいのかなと思いました。
堤 会 長	整理したいと思います。皆様のお話を伺って、大切なコンテンツがいくつか出てきたと思います。大高委員からは情操教育、優しさや思いやりを育てる教育が大切だというご意見、酒井委員からはお母さんたちのキャリアを応援できるような制度の充実、石川委員からも同じく女性が外で働く時代だからというお話でした。それから、良い悪いではなくいま現実の状態を見て、それに対して私たちはサービスを提供しなければならないというご意見があり、石川委員からも核家族が多いので子どもの逃げ場がなくなっている、大山委員からも話がありましたが、人間関係が希薄になっているので、幼いうちから園で学ぶということが有意義なことだというご意見。また、大高委員からもうひとつ大切なご意見として、充分に愛されているということが実感できる保育時代を過ごすことが大切というお話がありました。他に理想とするコンテンツをお持ちの方はいらっしゃいますか。
鈴木(悦)委員	理想というわけではありませんが、私は 40 年間勤め上げ、10 数年前まで上辺見保育所の近くに住んでいました。結婚したてのころ、上辺見保育所の 2 階で、お子さんが黄色い鞆を背負って帽子を被って、保育士の先生とテレビを見ている姿を見て心が痛みました。が、実際自分が出産して子育てを始めると、それと同じことを保育園にお願いしました。幸いなことに上の子は 3 歳まで個人で見てくれる方のところに預けることができました。下の子が生まれてからは、幼稚園で見てもらいました。私と同じように親が先生をしているお子さんが何人かいて、やはり時間通りにはお迎えに行けないことが多かったようです。これからは、私以上に働く女性が出てくると思うので、親が安心して働ける、働いている先生方も気持ちよく子どもを見てくれる保育園や幼稚園を希望します。
大沢委員	保育所は保育に欠けるお子さんを保護者に代わって保育しているところです。子どもたちが寂しい思いをしないように、日々職員は勉強しながら子どもたちに接しています。女性もどんどん働く現代に保育所は受け皿になって子どもを保育しています。先ほどのお話にあったテレビを見ている時間もわずかな時間かと思います。

鈴木(悦)	私が言いたかったのは、子どもはいつも親を待っていて、子どもにとっては親が一番だということ。
委員	
大沢委員	いまは夕方 6 時半とか 7 時まで保育所にいる子もいます。保育士は子どもたちが寂しくないように一生懸命子どもに接していますので、それはご理解していただきたいと思います。
堤 会 長	大沢委員がいま現場でお子さまたちを見ていて、これから理念として何か入れてほしいというコンテンツはありますか。
大沢委員	やはり思いやりのある子どもになってほしいと思います。また、公立保育所は障がいのあるお子さんも率先して受け入れるようにしています。保育の場でも、障がいのあるお子さんに、周りの子どもたちは優しく接しています。私は子どもたちの健やかな成長をいつも願っています。情操教育もうまく取り入れていければよいと思います。健康的に安全に環境を整えていき保育をすすめたいと考えています。
堤 会 長	よい意見がたくさん出ました。皆様の思い描いているものを第 5 章の施策の展開に照らし合わせて、過不足があるかどうかなどを一語一語見ていきたいと思いますが、まずは事務局に勘案した文章を作ってもらい、次回それを私たちが見させてもらい、話しあって完成させていくということでもいいでしょうか。
委 員	賛成。
堤 会 長	では何か他にご意見や言い足りなかったこと等がありましたら、事務局にメールなどでもいいですのでお伝えしていただき、次回、皆様で検討し、仕上げていきたいと思います。
楠田副会長	本日は皆様、活発なご意見を出していただきありがとうございます。私ももちろんそうですが、皆様は次の世代を担う子ども達に思いやりのある、人間性豊かな人になってほしいと願っているかと思います。そうなるように道筋を作っていくための意見交換をこれからもしていきたいと思っています。